

## 会 議 録

### 1 会議名

令和2年度第3回板倉区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

・会長あいさつ

・所長あいさつ

・報告

（1）ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合場所について

（公開）

（2）「公の施設の再配置計画」の策定について（公開）

（3）各部会の報告（公開）

・協議

（1）地域協議会委員の研修について（公開）

・その他

・板倉区の概要について（公開）

### 3 開催日時

令和2年8月6日（木）午後6時00分から午後7時10分まで

### 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

### 5 傍聴人の数

2人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、宮腰次長（総務・地域振興グループ兼

務)、笠松次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、村山地域振興班長（以下グループ長はG長と表記）

- ・担当課：ガス水道局施設整備課 山中副課長、南部営業所 渡邊所長
- 行政改革推進課 南雲課長、島田副課長
- 施設経営管理室 竹下室長
- 農林水産整備課 佐藤課長
- スポーツ推進課 田中課長、石田副課長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【宮腰次長】

- ・会議の開会を宣言

### 【平井達夫会長】

- ・あいさつ

### 【米持総合事務所長】

- ・あいさつ

### 【平井達夫会長】

- ・条例第8条2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認。会議の成立を報告。

4 報告（1）「ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合場所について」  
ガス水道局へ説明を求める。

### 【ガス水道局施設整備課 山中副課長】

- ・資料により説明

### 【平井達夫会長】

質問、意見のある委員の挙手を求める。

### 【西田節夫委員】

板倉、清里、牧区については、都市ガスを使用していない。中郷区で事故が発生した場合、今までより対応に時間を要すると考えられる。この点について検討していただきたい。

### 【ガス水道局施設整備課 山中副課長】

国の許可を得て運営していくなかで、安全、安心なものでなければと考えている。

万全の態勢で運営するため、10月から職員にガスの研修を行う。大きな災害が起きた場合には、南部営業所だけではなくて、本局から職員が駆けつける。

**【小林政弘委員】**

災害時や大きなトラブル起きた時に、工事事業者との連携が重要だと思う。日常的に充分連携をとるよう、研修の中に取り入れながらやっていただきたい。

**【ガス水道局施設整備課 山中副課長】**

大きな災害については、上越市だけでは対応できない場合がある。そういった場合を備え、現在、日本ガス協会と協定を結んでいる。管工事組合などの業者の団体とも災害時の派遣協定を結んでおり、連携しながらやっていきたい。

**【平井達夫会長】**

他に質問、意見のある委員はいないか。

(なし)

無いようなので、(1)「ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合場所について」は以上とする。ここでガス水道局職員は退席する。

次に、(2)「公の施設の再配置計画の策定」について、行政改革推進課へ説明を求める。

**【南雲課長】**

・資料により説明

**【平井達夫会長】**

質問、意見のある委員の挙手を求める。

**【長藤豊委員】**

市民の森としての施設を廃止するとあるが、この施設は環境保全課の自然環境保全地域にも指定されている。指定がそのままの場合、維持管理経費はどうなるのか。

**【農林水産整備課 佐藤課長】**

地域特有の貴重な植物類や動物類等があることから、自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域に指定した。そのことについては、変わるものではないので、今後も引き続き自然環境保全地域として継続される。また、基本的には指定をした事によって何か維持管理していくものではないものと承知している。

**【秋山秀夫委員】**

板倉北部スポーツセンターについて、昨年度、町内会長の時に説明を受けたが、町内会の中では、譲渡してほしいという話があった。桜ヶ丘町内会は町内会館を持っていないので、地元団体に活用を求めるといったことは検討されていないのか。

**【スポーツ推進課 田中課長】**

そういったご意見をいただいていることは承知している。令和7年度までの案なので、今後協議していく。

**【庄山健委員】**

全体的なことは理解する。確認したいのは、P F I の手法を考えているのか。そこから先の考え方として、自治体間連携という考えもあるが、上越市と妙高市の間で話し合いをもっているのかどうか。

それから、施設管理の関係で、包括施設管理業務委託がでてきているが、少しでも支出を減らす方法をとっていただければいいのではないか。どういうふうを考えているのかお聞きしたい。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

関連する部分について回答する。官民連携の部分ではP F I 方式にて、主に施設の建設時に民間事業者の力を借りながら行うという手法が広くとられており、市としても市民プラザの整備に活用している。官民連携を図っていく部分では、指定管理者制度により、民間事業者が公の施設の管理を行えるようになっている。

現在、国がサウンディング型の市場調査という事で、広く民間事業者との対話を通して、事業の在り方、管理手法を共に考えていくような制度も出てきている。今後も施設管理においては、民間事業者の力を借りながら、適切に管理運営、効率化を図れるように市としても取り組んでいきたい。

また、管理や清掃などの業務委託について、ひとつの民間事業者に包括的に委託する方法もある。しかし、従前の地域の個々の業務委託先から仕事を奪ってしまうという弊害があり、なかなか適用が進んでいない状況である。今後の課題ということで検討させていただきたい。

**【庄山健委員】**

庁舎の玄関に宣伝を兼ねて、民間会社の玄関マットを敷き、民間会社から広告料

をもらっている例がある。他にも、マイナンバーカードの写真を撮るための機械設置費用を会社からもらうなど少しでも収入を増やすことを考えてやっているの、上越市でも考えてみてはどうか。

**【行政革新推進課 南雲課長】**

現在、市の封筒に営業広告を入れたり、ホームページに広告を入れたりして自主財源の確保に努めている。自主財源の確保は、大事な行革の取組であるので、本日もいただいた意見も参考にしながら引き続き財源確保に向けて知恵を絞っていききたい。

**【平井達夫会長】**

他に質問、意見のある委員はいないか。

(なし)

無いようなので、(2)「公の施設の再配置計画の策定」については以上とする。ここで担当課の職員は退席する。

次に(3)各部会の報告に移る。それぞれの座長に報告を求める。

地域振興部会の報告を求める。

**【長藤豊委員】**

7月8日に第1回地域振興部会を開催した。まず、部会の座長は、長藤が務めさせていただくこととなった。地域活動支援事業審査基準検討部会には西田委員が参加することとなった。当日の打合せのなかでは、過去に地域の課題を把握するために、地域に出向いて意見交換会を開いた経緯があるが、過去4年間開催していない。今期開催してはどうかという意見があり、当部会のみですか、地域協議会全体ですかを含めて、今の情勢等も加味しながらこれから検討していきたい。

**【平井達夫会長】**

健康福祉部会の報告を求める。

**【小林政弘委員】**

7月7日に第1回健康福祉部会を開催した。まず、座長は、小林が務めさせていただくこととなった。地域活動支援事業審査基準検討部会には手塚委員を選出した。第1回目ということで今後の検討すべきテーマについて意見交換をした。意見のひとつに、令和元年度までに取り組んできた2項目の活動について、すべて完結して

いいかのどうかという意見があった。検討を含めて次回の部会で協議をするということ  
ことで決定した。取り組むべきテーマについては、次回の部会で協議をしていく。

**【平井達夫会長】**

産業建設部会の報告を求める。

**【田中睦夫委員】**

7月7日に第1回産業建設部会を開催した。座長は、田中が務めることとなった。  
また地域活動支援事業審査基準検討部会については、庄山委員から担当していただ  
くことに決定した。光ヶ原高原ファン倶楽部のオブザーバーは座長が出席すること  
とした。2回目の部会のなかで今後の方向を検討していきたい。

**【平井達夫会長】**

地域活動支援事業審査基準検討部会については、1回目の部会を開催した際に座  
長を選出することとする。

各部会において、今後会議を開催した場合は、地域協議会に結果の報告をお願い  
する。

ここで換気のため、一旦休憩とする。

～休憩～

**【平井達夫会長】**

5 協議に移る。地域協議会委員の研修について事務局に説明を求める。

**【村山地域振興班長】**

地域協議会では、地域の課題を議論する上で必要な知識や情報を得るため、また、  
委員の共通認識を図るための視察や研修会を実施している。これまでは、3つの研  
修があり、1つ目は、委員でテーマを決め、テーマにあった視察地に伺い話を聞き、  
意見交換を行うこと、2つ目は、近隣の地域協議会と合同で研修会の開催、3つ目  
は、地域に出向いて意見交換会を行い、地域の課題を把握して自主的審議につなげ  
ることである。

・資料3により説明

1つ目の研修の今年度の対応について、委員の皆さんから研修時期や内容につい

て、要望をまとめたものである。裏面は、過去の研修状況をまとめたものである。研修時期や内容についてご協議いただきたい。2つ目の合同研修は、近隣の牧区、中郷区、清里区と合同で、平成30年に板倉区で開催して以降、去年は牧区、今年の中郷区、来年は清里区と会場を持ち回りで開催し、共通するテーマで研修や意見交換を行っている。研修の内容は、各区の正副会長が集まり協議して決定しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で開催時期や内容は未定である。こちらについては、内容が決まり次第委員へ案内する。3つ目の地域との意見交換会については、地域協議会委員が地域に出向き、地域の方と意見交換を行うことにより地域の現状と課題を把握し、今後の協議に役立てることを目的に、平成24年度に地域との意見交換会を実施した。その中で把握した地域課題については、内容ごとに専門部会で対応を検討し、地域協議会の中で協議してきた。特に小学校の在り方については、地域協議会として重点的に協議し、地域との意見交換を行いながら、3小学校を早期に統合するという意見書をまとめて教育委員会へ提出し、来年4月の板倉小学校の開校につながった。現在、板倉区でどのような課題があるのか、改めて把握する意味でも、地域に出向いての意見交換会も必要と考えられるが、新型コロナウイルスの影響があるため早急に実施することは難しいと思われる。いつ、どのように実施するのかなど、地域協議会としての方針について、ご検討いただきたい。

**【平井達夫会長】**

まず、今年度の板倉区の委員研修について協議する。研修のテーマや内容について意見のある委員の挙手を求める。

**【西田節夫委員】**

今年の地域協議会委員は14人中10人が新しい委員である。10番の区内施設の視察、公の施設を対象に区の施設を確認してもらうことが必要だと思う。

**【長藤豊委員】**

西田委員の意見に賛成である。実際に現場を見てみないとわからないこともある。9番の地域活動支援事業の活動現場の視察と組み合わせてやったらどうかと考える。

**【小林政弘委員】**

視察にするのか講師を招いての研修にするのか、コロナ対策の関係もあるので、

状況をふまえての話になるかと思う。テーマについては、最終的には状況を考慮し、会長、副会長の一任で良いと思う。

**【田中睦夫委員】**

会長、副会長に一任でもいいが、委員全員で協議する場なので、この場で絞りこんだほうがいいのではないか。私も、9番と10番の抱き合わせで視察がいいと考える。

**【平井達夫会長】**

視察という意見が出ている。講師を招いての研修については意見が出ていないが、このほかに意見ないか。

(意見なし)

では、9番と10番の区内研修、区内施設の研修及び地域活動支援事業の現場視察ということとする。

次回事務局から、日程案を提案することとする。

次に、研修時期について意見のある委員の挙手を求める。

**【西田節夫委員】**

10月下旬がいいのではないか。

**【平井達夫会長】**

他に意見ないか。

(意見なし)

では、時期は10月下旬とする。

テーマ、内容については事務局で詳細を検討し、報告することとしてよいか。

(異議なし)

4区の地域協議会委員の合同研修について、今年度は中郷区が担当であるが、コロナ禍の影響で協議ができていない。内容が決まり次第委員へ案内する。地域に向いての意見交換会については、次回の地域協議会で改めて協議することとする。

6その他に移る。事務局から何かあるか。

**【宮腰次長】**

地域協議会委員が地域の課題等を議論するにあたり、基礎的なデータを知っていたら必要があるため、改めて区の概要について説明する。

- ・配布資料により説明

#### 【関根産業G長】

板倉保養センターの営業時間の変更について、指定管理者からの申請に基づき一部変更したので報告する。変更期間は令和2年8月1日土曜日から令和2年9月30日水曜日まで。営業時間は通常の午前10時から午後8時までを、午前10時から午後7時30分に変更する。食堂については、夜間の営業時間を通常の午前10時から午後8時までを、午前10時から午後7時30分に変更する。変更理由は、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めず入館者の動向が見えないため、営業時間の短縮によって経費削減を行い、収支の改善を図るためである。館内の張り紙や施設のホームページで周知する。

#### 【平井達夫会長】

委員から何かないか。

(なし)

6月19日に光ヶ原高原ファンクラブの会合があり、オブザーバーとして出席したので概略を報告する。大きく分けて4項目である。1項目目は、令和2年度板倉区地域活動支援事業の経過について、内容は地域協議会で審査採択したとおりである。2項目目は、県道柄山線の高原センター付近にある雑木伐採について、光ヶ原高原ファンクラブと筒方町内会クラブ合同で実施したとのこと。3項目目は、上越市受託業務である高原センター周辺、キャンプ場広場、みずばしょうの森及びわさび田の森の草刈り等を7月、9月、10月に実施、実施予定とのこと。

4項目目としては、先ほど行政改革推進課より説明があった、公の施設の再配置計画のなかの、みずばしょうの森、わさび田の森、光ヶ原高原観光総合施設についての管理・運営について、今後については非常に厳しい見通しであるという説明があった。次回の会合からは産業建設部会から選出の田中委員が出席していただく。

- ・次回の地域協議会は9月8日火曜日に開催
- ・会議録の確認は植木委員に依頼

#### 【古川政繁副会長】

- ・あいさつ

#### 【宮腰次長】

以上で、第3回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-72-2141（内線123）

MAIL：[itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。